

第2回宗像市市民参画等推進審議会次第書

日 時	平成20年11月21日(金) 9:00~
場 所	宗像市市民活動交流館201会議室
委 員	☐ 井上豊久 、 ☐ 白坂義正 、 ☐ 立石公孝 、 ☐ 中里留美子 ☐ 橋本潤 、 ☐ 東博子 、 ☐ 光本伸江 、 ☐ 吉田まりえ

(五十音順、敬称略)

1. 市民参画、協働及びコミュニティ活動の取組みについて

(1) 各制度の現状等の説明

(2) 質疑

(3) 意見交換

2. その他

***配布資料** 別紙「第2回宗像市市民参画等推進審議会配布資料一覧」のとおり

[illegible]

第2回宗像市市民参画等推進審議会会議録

日 時	平成20年11月21日（金）9：00～12：00
場 所	宗像市市民活動交流館201会議室
出席者	【委員】 井上豊久、白坂義正、立石公孝、中里留美子 東博子、光本伸江、吉田まりえ 【事務局】 松永、河野、神谷、井上

（五十音順、敬称略）

1. 市民参画、協働及びコミュニティ活動の取組みについて

- （1）事務局の市民活動推進課及びコミュニティ課が別紙の資料で現状の市民参画、協働及びコミュニティ活動についての取組み等について説明。その後、各委員から質問を受け、事務局が説明をした。
- （2）その後、現状等を踏まえ、今後特に審議会として検討すべき課題について意見交換をした。ただ、様々な意見等が出てきたので、今回の審議会において集約はせず、引き続いて次回の審議会において検討することになった。

（1）、（2）で出された主な質疑内容、意見等は次のとおり。

* 市民参画条例の認知が低い。もっと条例の意義、条例に書いてあるこれからのまちづくりのあり方等について、市は啓発・周知すべき。

* 市民参画で条例にあって、動いていない（提案等されていない）ものは何か？

⇒条例で規定されている市民政策提案手続と住民投票はまだ提案等っていない

* 条例ができて協働は動いているイメージがあるが、市民参画はあまり動いていない気がする。

⇒条例に基づき、パブコメ、審議会の委員公募等を行なっている。ただし、パブコメは意見が少ない。

* これまで日本では、制度とそれを権利としてどう活かしていくのかという教育を受けていない。だから、市民参画として条例に市民の権利として書かれていても、それを活かさないと思う。

* 市民政策提案手続を踏めば自分たちは何ができるのかというイメージがわからないのが利用されていない理由のひとつではないか。

* より市民参画、協働、コミュニティ活動を推進するため、その前提となる情報公開をもっとすべきである。たとえば、パブコメをするのであれば、意見を出すために情報が必要であり、パブコメをする条例案などの審議過程・審議会情報など。

* コミュニティに関する監査はどうなっているのか？

⇒ 監査について市がガイドラインをつくり、各コミュニティで基準をつくるようにしている。監査は事業監査と会計監査を行う。

* まちづくり交付金のルールはどのようなになっているのか？また、評価はどのようなになっているのか？

⇒ 市で交付規則をつくって、そのルールに則りやっている。評価については、今後、評価のあり方について検討する。南郷地区では独自に評価委員会を設けて行っている。

* コミュニティの中に女性が非常に少ない。もっと増えるような努力を市でもすべき。

* コミュニティの役員以外は参加しにくい感じを受ける。誰もが参加できるようなきっかけ、仕組みを考えるべき。

* コミュニティの中で継続的に活動していこうとすれば、無償のボランティアではなかなか続かない。費用弁償程度は出すべきではないか。

* コミュニティの組織運営について、責任の所在と参加の仕組みを考えるべき。そのためにはNPOのような企画立案する事務局、当日のスタッフ等、関与の度合いによって、報酬等のメリハリをつけるような形を検討してはどうか？みんなが同じではなかなか続かない。

* 市民活動団体が市民活動として行っているもののうち、市民ニーズ等が特に高いものなどについて、行政の事業等として取り組むことなども必要なのではないか。

* 宗像市の市民サービス協働化提案制度は、運用面では市が市民活動を支援しようとしていることはわかるが、制度設計はアウトソーシングに近いのではないか。

2. その他

特になし

次回は12月18日（木）10：00から開催とする。